

郡山市

介護予防・生活支援サービス事業サービスコード表 (R6.6.1～)

事業所区分	対象事業所	コード
訪問型サービス事業所	介護予防訪問介護相当サービス事業所	A 2
	訪問型基準緩和サービス事業所	A 2 (2パターン目)
通所型サービス事業所	介護予防通所介護相当サービス事業所	A 6
	通所型基準緩和サービス事業所	A 6 (2パターン目)
介護予防ケアマネジメント提供事業所	地域包括支援センター	AF

A2 介護予防訪問介護相当サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)	(1) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型サービスⅠ 日割			39	1日につき	
A2	1211	訪問型サービスⅡ		(2) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型サービスⅡ 日割			77	1日につき	
A2	1321	訪問型サービスⅢ		(3) 要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型サービスⅢ 日割		123	1日につき		
A2	C211	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止未実施減算	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ 日割			1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ 日割			1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		要支援2(週2回を超える程度)	37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ 日割		1 単位減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算Ⅲ	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50 単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算		
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算		
A2	6381	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000 加算		
A2	6382	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000 加算		
A2	6383	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000 加算		
A2	6384	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ4			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000 加算		
A2	6385	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ5			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の184/1000 加算		
A2	6386	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ6			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の163/1000 加算		
A2	6387	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ7			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の163/1000 加算		
A2	6388	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ8			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の158/1000 加算		
A2	6389	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ9			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の142/1000 加算		
A2	6390	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ10			介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の139/1000 加算		
A2	6391	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ11		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の121/1000 加算			
A2	6392	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ12		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の118/1000 加算			
A2	6393	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ13		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6394	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ14		介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の76/1000 加算			

A2（2パターン目） 訪問型基準緩和サービス サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1121	訪問型サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		823	1月につき
A2	2121	訪問型サービスⅠ／2 日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		27	1日につき
A2	1221	訪問型サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		1,644	1月につき
A2	2221	訪問型サービスⅡ／2 日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		54	1日につき

A 6 介護予防通所介護相当サービス サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
						事業対象者・要支援 1	要支援 2
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援 1	1,798単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型サービス1 日割			59単位	59	1日につき	
A6 1121	通所型サービス2	イ 通所型サービス費(独自)	要支援 2	3,621単位	3,621	1月につき	
A6 1122	通所型サービス2 日割			119単位	119	1日につき	
A6 C 211	通所型高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援 1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 C 212	通所型高齢者虐待防止未実施減算1 日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A6 C 213	通所型高齢者虐待防止未実施減算2		要支援 2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 C 214	通所型高齢者虐待防止未実施減算2 日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A6 D 211	通所型業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援 1	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 D 212	通所型業務継続計画未策定減算1 日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A6 D 213	通所型業務継続計画未策定減算2		要支援 2	36 単位減算	-36	1月につき	
A6 D 214	通所型業務継続計画未策定減算2 日割			1 単位減算	-1	1日につき	
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2			要支援2	752 単位減算	-752	
A6 5612	通所型送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47	月運につき	
A6 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100	1月につき	
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A6 6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50		
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200		
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150 単位加算	150		
A6 5011	通所型サービス口腔機能向上加算 II			(2) 口腔機能向上加算 (II)	160 単位加算	160	
A6 6310	通所型一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480		
A6 6011	通所型サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88		
A6 6012	通所型サービス提供体制強化加算 I 2			要支援2	176 単位加算	176	
A6 6107	通所型サービス提供体制強化加算 II 1			事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6 6108	通所型サービス提供体制強化加算 II 2				要支援2	144 単位加算	144
A6 6103	通所型サービス提供体制強化加算 III 1			事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6 6104	通所型サービス提供体制強化加算 III 2				要支援2	48 単位加算	48
A6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算 I	又 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度)	100 単位加算	100		
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II			(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200 単位加算	200	
A6 6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20 単位加算	20	1回につき	
A6 6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 II			(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5 単位加算	5	
A6 6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40	1月につき	
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ウ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の 92/1000 加算			
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 II			(2) 介護職員等処遇改善加算 (II)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 III			(3) 介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6 6380	通所型サービス処遇改善加算 IV			(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 64/1000 加算		
A6 6381	通所型サービス処遇改善加算 V 1			介護職員等処遇改善加算 (V) (1) 所定単位数の81/1000 加算			
A6 6382	通所型サービス処遇改善加算 V 2				介護職員等処遇改善加算 (V) (2) 所定単位数の76/1000 加算		
A6 6383	通所型サービス処遇改善加算 V 3				介護職員等処遇改善加算 (V) (3) 所定単位数の79/1000 加算		
A6 6384	通所型サービス処遇改善加算 V 4				介護職員等処遇改善加算 (V) (4) 所定単位数の74/1000 加算		
A6 6385	通所型サービス処遇改善加算 V 5				介護職員等処遇改善加算 (V) (5) 所定単位数の65/1000 加算		
A6 6386	通所型サービス処遇改善加算 V 6				介護職員等処遇改善加算 (V) (6) 所定単位数の63/1000 加算		
A6 6387	通所型サービス処遇改善加算 V 7				介護職員等処遇改善加算 (V) (7) 所定単位数の56/1000 加算		
A6 6388	通所型サービス処遇改善加算 V 8				介護職員等処遇改善加算 (V) (8) 所定単位数の69/1000 加算		
A6 6389	通所型サービス処遇改善加算 V 9				介護職員等処遇改善加算 (V) (9) 所定単位数の54/1000 加算		
A6 6390	通所型サービス処遇改善加算 V 10				介護職員等処遇改善加算 (V) (10) 所定単位数の74.5/1000 加算		
A6 6391	通所型サービス処遇改善加算 V 11	介護職員等処遇改善加算 (V) (11) 所定単位数の53/1000 加算					
A6 6392	通所型サービス処遇改善加算 V 12	介護職員等処遇改善加算 (V) (12) 所定単位数の43/1000 加算					
A6 6393	通所型サービス処遇改善加算 V 13	介護職員等処遇改善加算 (V) (13) 所定単位数の44/1000 加算					
A6 6394	通所型サービス処遇改善加算 V 14	介護職員等処遇改善加算 (V) (14) 所定単位数の33/1000 加算					

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
						事業対象者・要支援 1	要支援 2
A6 8001	通所型サービス1 定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援 1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型サービス1 日割・定超			59単位		41	1日につき
A6 8011	通所型サービス2 定超			3,621単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型サービス2 日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
						事業対象者・要支援 1	要支援 2
A6 9001	通所型サービス1 人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援 1	1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型サービス1 日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6 9011	通所型サービス2 人欠			3,621単位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型サービス2 日割・人欠			119単位		83	1日につき

A6（2パターン目） 通所型基準緩和サービス事業所 サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型サービス／21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,259単位	1,259	1月につき
A6	1212	通所型サービス／21 日割			41単位	41	1日につき
A6	1221	通所型サービス／22	イ 通所型サービス費(独自)	要支援2	1,259単位	1,259	1月につき
A6	1222	通所型サービス／22 日割			41単位	41	1日につき

AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2		1月につき
AF	2113	介護予防ケアマネジメントA・虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	□ 初回加算	300 単位加算	438	
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300 単位加算	300	
					300	